

事務連絡
令和3年6月1日

農業組合長および小麦採種作付各種団体(法人)・農家各位

湖東農業協同組合
営農販売課

小麦の収穫に伴うカントリー施設の稼働について

日頃は、農協事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、各町の小麦圃場の巡回調査を行い、麦の収穫時期の判断をいたしましたところ、6月5日よりカントリーの稼働を決定いたしました。小麦採種圃場につきましては生育状況を確認しましたところ、6月10日頃からと判断いたしました。しかしながら、集落により生育の差がありますので、収穫適期については別紙の資料をもとに充分確認していただき、適期刈取りをよろしく願います。

- * 赤カビ病の小麦は毒素があるため販売できないことから、荷受検査で赤カビが発生していると判断される小麦は荷受をお断りさせていただきますのでご了承下さい。

記

小麦採種圃場カントリー施設の稼働開始日

稼働期間・・・令和3年6月10日(木)～令和3年6月18日(金) 予定

調整日・・・6月14日(月) 天候の都合により変更する場合があります。

荷受時間・・・午前9時～午後6時30分まで

小麦種子地区 収穫予測10日頃

原種の圃場につきましては、カントリー荷受後、JAにて滋賀県試験場に搬入させて頂き、試験場にて乾燥してもらいますので、原種の圃場の種子は分けて搬入してください。荷受伝票に原種と表記し、職員にお伝えください。

- ※ **青い麦、高水分の麦、倒伏した圃場の無理な刈取りが無い様に徹底をお願い致します。荷受時に、青い麦等がある場合は荷受をお断りする事や一般麦にさせていただきますので、宜しくお願いします。**

裏面に続く

- ① 特に採種地区は、発芽率確保の為、水分（25%以下）が充分乾いてから、収穫作業をお願いします。（荷受日前日の刈取り、早朝や降雨後の作業は行わない。）
- ② 水分が30%を超える麦の荷受については、荷受をお断りする場合があります。
- ③ 麦の圃場にカラスノエンドウ等が多い圃場は収穫までに抜き取りをしてください。（混入量が多い麦は荷受をお断りする場合があります。）
- ④ 持込時には荷受伝票を必ずご持参ください。
- ⑤ 持ち込みの際は、落下事故等の恐れがありますので、フレコン等の破れや掛けひもの破損チェックをお願いし、過積載にはご注意ください。

営農販売課

担当 福島正剛

T E L 0749-45-1111

F A X 0749-45-0904